



イノシシの 一斉駆除を実施します

イノシシによる農作物等への被害が急増しているため、3月21日(日)、28日(日)の両日で県下一斉にイノシシの駆除が実施されます。

駆除は、町が編成した駆除班が猟銃によって行ないます。事故防止には最善を尽くしますが、熊野町全域の山間部周辺は危険ですので次のことに注意してください。

- ◆ 周辺には近づかない。
- ◆ やむを得ず立ち入る場合は、目立つ服装をし、ラジオを鳴らす等する。

町民の皆さまの

ご理解とご協力をお願いします。

- 町内では日曜日ごとに駆除活動を行なっていますので入山の際は注意しましょう。

問合せ先 建設課

TEL820-5607

(建設課)



税

固定資産税課
軽自動車税

区分	手続場所 & TEL	廃車に必要なもの
バ125cc以下のバイク	役場税務課 熊野町3815-1 TEL820-5603	ナンバープレート 印鑑(認印)
超125ccを超えるバイク	広島県自動車整備振興会 広島市西区観音新町二丁目4-25 (5月に広島市西区観音新町4-13-13-3へ移転予定) TEL295-2244	ナンバープレート 印鑑(認印)
バ250ccを超えるバイク	中国運輸局広島陸運支局 広島市西区観音新町二丁目7-50 (5月に広島市西区観音新町4-13-13-2へ移転予定) TEL233-9168 テレホンサービス: TEL233-7766	登録済証 車検証
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会広島主管事務所 広島市安佐北区深川二丁目34-31 (5月に広島市西区観音新町4-13-13-4へ移転予定) TEL842-1825 テレホンサービス: TEL845-3223	ナンバープレート 印鑑(認印) 車検証



軽自動車税の廃車はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者に課税される税金です。

軽自動車・バイクを廃車、売買、譲渡された方で、まだ届出をしていないものが

ありましたら、3月中に変更手続きをしてください。

(税務課)

TEL 820-5603

※使用者と所有者の登録が異なる場合は、両方の印鑑が必要です。
※ナンバープレートがない場合は、各受付にご相談ください。
※125ccを超えるバイクや四輪の軽自動車についてはなるべくテレホンサービスをご利用ください。

税：固定資産税等／軽自動車税

国民健康保険税の

夜間納税相談について

国民健康保険税の夜間納税相談を、次のとおり行います。

国保税の納付方法等の相談に応じますので、来庁ください。

日時 3月2日(火)・22日(月)

17:15~20:30

ところ 税務課

問合せ先 住民課保険年金係

TEL820-5604

(住民課)

国保税夜間納税相談

は写真付きの身分証明書を携行していますので、不審な者が訪問した場合には身分証明書の提示を求めたり、社会保険事務所に電話などで確認されるなど、くれぐれもご注意ください。

なお、不審な電話などを受けた場合には、直ちに社会保険事務所に連絡してください。

問合せ先
広島南社会事務所
TEL 253-7710
(住民課)
TEL 820-5604